

		具体的な実施内容 (実施方法等)	事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
22	静岡県	実施施設種別:高齢者施設、障害者施設、児童施設、救護施設 研修日数:3日から10日の間で調整 体験内容:利用者との交流、介護・介助、作業補助	職場体験の参加者のうち23名が就労 就職先は概ね高齢者施設(特別養護老人ホーム、グループホーム)	体験日数を原則として3日以上とした。 (1日体験等の単発的なものは避け、体験の充実を図る)
23	愛知県	【体験実施期間】平成21年8月～平成22年2月までの間で原則5日間。 【体験実施施設】高齢者施設 31ヶ所(55人) 障害者施設 9ヶ所(12名)児童施設 1ヶ所(1名) 【体験内容】 介護、介助、自立支援、療育、養護、養育などの介護体験。散歩の付き添い、行事の参加などの交流体験。掃除、洗濯などの職員の補助業務体験等。	職場体験事業参加者68名中5名が体験後に 福祉関連職種に就職。 高齢分野3名、障害分野2名(体験後のアンケートにより確認)	《改善点》 ・体験希望者の当日キャンセルが何件かあり、職場体験事業に対する本人の理解を促す必要がある。 ・受入施設によって健康診断や検便結果を必要とし、本人負担が生じる場合があり、受入施設との調整が必要。 ・受入施設によって体験内容が大きく異なり、受入施設との調整が必要。 ・職場体験後の効果的な就職支援方法の検討。
24	三重県	実施種別:高齢者分野、障害分野、児童分野 研修日数:10日を限度に希望により調整 体験内容:概ね6時間 体験される分野や施設によって内容はことなるが見学・経験などの介護体験	体験者46名中アンケート送付14名(回答7名のうち4名が福祉分野への就職) 就職者内訳(社協関係2名、高齢者施設2名)	職場体験終了後1ヶ月を目処にアンケート実施とともに、福祉人材センターの案内送付。
25	滋賀県	介護保険サービス、障害福祉サービス事業者 2日間コース等 職場見学、車いす等の体験、職員との意見交換など	具体的な数値については、不明	職場説明会での職場体験相談コーナーの設置や介護系の学校以外の学生の職場体験を受け入れるなどにより、職場体験の利用の促進を図った。
26	京都府	○実施施設種別: 社会福祉施設、介護保険事業所、障害者サービス事業所 ○研修日数: 原則3日間 ○体験内容: 利用者とのコミュニケーション体験、食事・移動などの介護補助、	18名が介護・福祉関係事業所に就職	○健康診断、障害等保険加入を必須要件とし、事前に一括実施(本人負担なし) ○「福祉・介護の仕事」について半日程度のオリエンテーションを実施 ○就業に結びつけるため、受入登録事業所を求人事業所のみに限定
27	大阪府	実施施設種別:高齢、障害、児童の福祉・介護施設全般 研修日数:1日から10日までの間で自由に設定 体験内容:利用者とのコミュニケーションから入浴介助まで体験希望者と受入事業者との調整により実施 実施方法:①体験希望者及び受入希望事業者は、予め大阪府福祉人材センターに登録を行なう。 ②福祉人材センターはHP等で受入事業所一覧を提供し、体験登録者はその中から希望する施設に直接連絡し体験を申し入れる。 ③体験後、体験者はレポートを受入事業者に提出し、事業者はそのレポートをもって福祉人材センターに受入費を請求する。	就労状況については年度末の実績報告で求めているため、正確な就労人数は把握していないものの、就職につながった事例は何件か報告を受けている。	大阪府では、職場体験登録者数は多いものの、自ら直接施設にアプローチしないといけないため、実際の体験につながりにくく実績がのびなかつたため以下の改善点を講じた。 ①電話マニュアルを作成し、体験登録者に提供 ②職場体験相談コーナーを福祉人材センターに設置しマッチング等を支援 ③職場体験ナーの設定等、イベントとして実施⇒一日に19名の参加があつたため定期的に開催する事とする。
28	兵庫県	受入施設・事業所:県に事前登録(児童分野124ヶ所、高齢分野221ヶ所、障害分野75ヶ所) 研修日数:1事業所10日以内で体験希望者と受入施設・事業所間で合意した日数 体験内容:施設・事業所ごとに体験プログラムを作成(対人援助、交流、職員の補助業務等)	ボランティアや教育の一環として職場体験している者との区分が難しく、「円滑な就労の支援」という緊急対策としての目的達成にどのような効果があったか判断が難しい。	
29	奈良県	◇実施施設種別:社会福祉施設・事業所(介護保険事業所、障害者自立支援法に基づく事業所を含む) ◇研修日数:原則3日以上10日以内で各施設の定める日数 ◇体験内容:利用者との交流、職員の業務の補助	◇職場体験者中、10名が体験先施設で就労(高齢分野8名、障害分野2名) ◇他、7名が体験先以外の福祉職場で就労(高齢分野5名、障害分野1名、複合法人1名)	◇体験参加者には、体験先が決まった時点で、プロフィール(※)を作成いただき、体験開始日までに体験先施設へ連絡した(※職歴、体験に対する希望、自己PR、体験に関する質問) ◇体験参加者には、体験終了後に必ず人材センターへ報告いただくこととした(体験後の感想の把握、就職活動の継続支援)

		具体的な実施内容 (実施方法等)	事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
30	和歌山県	・実施施設・種別:各分野(老人・障害者・児童)の施設・事業所 ・研修日数:5日間を1コースとする。 ・体験内容:事業所の担当職員の指導により、オリエンテーション・職場体験	・職場体験者34名中、学生(高校生)が30名、学生以外の一般の方が4名である。 ・学生(高校生)は、最終学年の方には福祉人材センター及び求職登録の案内をし、それ以外(最終学年以外)の方には福祉人材センターの情報提供を行う。 ・一般の方4名のうち、3名が求職登録し、そのうち1名はヘルパー2級資格取得後、訪問介護事業所に就職した。あと1名は、福祉職場への適性を試したいとの動機で体験されたが、求職登録はしなかった。事前に体験することで、その方の職業選択(ミスマッチ防止)に役立つことはできた。	・体験申込受付の際、日程や場所の希望を聞いたうえで事業所と連絡調整し、体験者の希望に添った体験日時・場所を設定した。 ・広報のため、体験に参加した方の感想等を県社会福祉協議会の広報紙に掲載した。
31	鳥取県	実施施設種別 高齢者関係:特別擁護老人ホーム、老人デイサービスセンター、擁護老人ホーム、ケアハウス、介護老人保健施設、グループホーム 障がい者関係:身体障害者授産施設、身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者デイサービスセンター、知的障害者授産施設、知的障害者更生施設、知的障害者援護施設、小規模作業所、地域活動支援センター 児童関係:保育所、障害児デイサービスセンター、知的障害児施設、児童擁護施設 その他:救護施設 研修日数 3日間 体験内容 受入施設・事業所における職場体験		
32	島根県	○対象者:福祉の仕事に关心があり、求人事業所へ応募する意志のある方(求職登録者) ○体験日数:ご希望の1~10日間 ○体験施設:島根県福祉人材センターに求人を出している島根県内の受入可能な福祉施設 ○体験内容:体験する分野・施設によって、実習時間・体験内容は異なる。 (施設に一任)	・職場体験者中11名が福祉現場へ就労(うち9名が体験施設へ、2名がその他の福祉施設へ) ○内訳:高齢者分野9名、障害者分野2名 ○状態:一般 8名、学生 3名・大学生が夏休み等を利用して、職場体験後に採用試験に挑戦し採用された。	・求職者と求人事業所のマッチングに重点を置き、参加対象を求職登録者、対象施設を人材センターに求人を出している事業所に限定した。 ・応募検討中の求職者へ職場体験に参加するよう勧めた。 ・求人事業所へ職場体験事業を案内し、採用の際に事業を活用するよう促した。
33	岡山県	・就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所(2法人、2事業所) ・3日 ・オリエンテーション(障害者の特性、接し方等)、利用者とともに作業、コミュニケーション、反省会	参加者2名が当該事業所で就労(非常勤等)	
35	山口県	職場体験の施設、内容、日数などは、本人の意思を尊重し、受入施設と調整し決めているため不特定である。(平均4日程度の体験)主として、介護老人保健施設が多い。介護現場への就職を前提として介護現場での体験を中心として実施。	職場体験中に本人の知識や技能が認められ、2名が体験施設に就職もしくは内定した。体験施設以外に1名が就職した。	・体験希望者と受入施設との調整をする際に、就職意欲の高い者には出来るだけ求人登録をしてる施設において体験ができるようしている。 ・求職者を職場体験へ誘導する際には、職場体験可能な人物か判断し、受入施設内での体験が円滑にすむように努めている。(職場体験希望者の中には、意欲の薄い者やコミュニケーションが苦手な者もいるため)
36	徳島県	・実施施設種別:特養、デイ、老健、児童擁護、知的障害者更生、障害者支援、障害者授産、身障療護、養護、知的障害児通園 他 ・研修日数:高校・大学生3日以内、一般5~	フェア参加高校生が職場体験を行い、4月1日から就職。	パンフレット等HPに掲載、機会をとらえて広報している。
37	香川県	種別:特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・ケアハウス・介護老人保健施設 研修日数:2日~5日 体験内容:食事介護等	検証中だが、参加者に職場の様子を知つてもらう効果があつた	

		具体的な実施内容 (実施方法等)	事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
38	愛媛県	施設種別 研修日数 体験内容（参考例） 身体障害者施設 3日 オリエンテーション、情報の収集、環境整備、水分補給、排泄援助、食事の援助、コミュニケーション、車椅子の援助、入浴介助、食事介助の実際、手浴、足浴、シーツ交換、レクリエーションの参加、ふりかえり、求人説明 デイサービス グループホーム		
39	高知県	登録事業所は多いが、参加者の応募がない状況	1月末時点で、体験者なし。	
40	福岡県	・実施施設種別…社会福祉施設(高齢者、障害者、児童)、介護保険施設 ・研修日数…1日、3日、5日、最大10日まで可能 ・体験内容…介助補助、レクリエーションなど		
42	長崎県	・複数事業所連携事業においてユニットを形成した事業所に受入を打診し、受入可能な事業所に職場体験を依頼する。 ・職場体験者の募集については、ハローワークに「職場体験者募集のお知らせ」を置いてもらう。又、該当地域において地元新聞に折り込みを依頼する方法を考えている。		
43	熊本県	・職場体験募集は、福祉人材センター及び就職フェア等でのチラシの配布、ホームページ及び情報誌への掲載等で周知 ・体験日数…約465日/142人(平均3.27日) ・体験参加者年齢…10代～70代 ・体験受入申込事業所種別分野…高齢分野(19事業所)、障がい分野(8事業所)、児童分野(4事業所)	就職した12人のうち8人が職場体験をした事業所に就職。さらに、2月以降の就職も現時点で2名内定している。 “1月末までに就職した12人全員が、福祉の職務経験なし。 職場体験で福祉の現場を経験し、福祉の職場への就職活動を行った。” 就職先施設種別は、高齢者分野11人、障がい分野1人。	職場体験参加希望者に、職場体験受入事業所への事前の職場見学を義務付けている。 ・事業所は、事前に体験希望者と会うことにより、職場体験の受入れの可否を判断し、その上で、その人に合った実施計画の作成が可能となっている。 ・参加希望者は、事業所の施設見学や、担当者との面談を行うことで安心して体験に取り組めるようになっている。
44	大分県	【実施施設種別】特養老人ホーム、グループホーム、介護老人保健施設、デイサービスセンター、知的障がい者施設、身体障がい者施設等 【研修日数】1日～3日 【体験内容】各施設における業務全般、職員との意見交換等	職場体験者116名中、9名が就労に結びついた。 【就職した方の職場体験参加時の職業】学生、主婦、無職 【就職先の施設種別】老人デイサービスセンター、特養老人ホーム、身体障がい者療護施設、知的障がい者授産施設	・参加者募集のパンフレットを配布依頼先に持参するとともに事業内容の説明を行うことで、効果的な広報となるように努めた。また県のHPにも掲載し参加者を募った。 ・第2回の募集パンフレットは、第1回の体験者(就職に繋がった方等)のコメントを挿入するなど、パンフレットの構成を改善した。 ・受入事業所、応募者との連絡を密にした。
45	宮崎県		今のところ就職者は見られていない。	ホームページでの広報及び関係機関に積極的に周知を図った。
46	鹿児島県	85人の体験者の延べ日数は448日 受入登録事業所32の種別は ①高齢者施設22 ②障害者施設5 ③児童施設5		・キャリア支援専門員がマッチング支援を行う過程で、求職者、求人施設・事業所に働きかけ実施した。(職場体験を通じての採用実績の詳細は調査中)
47	沖縄県	実施施設種別:老人(特別養護老人ホーム)・障害者(知的障害者更生施設)・保育(保育園)の3種別の施設を地区別で指定した。(3種別×6地区=18カ所) 研修日程:1回の職場体験は連続した2日間。原則1人1回限り。但し、種別の異なる職場を体験する場合は3回まで可能。(例:老人施設と保育施設を体験する場合) 体験内容等:見学・研修1日、職場体験1日の各6時間2日間とし、「見る・学ぶ・体験する」を中心としたカリキュラムを基本に各受入施設の実施する体験内容とする。	新型インフルエンザの蔓延に伴い、受入施設側から実施困難との意見が相次ぎ、事業中止とした。また、再開については、新型インフルエンザの終息やワクチンの充足が確認された上で判断することとした。	実施施設の選定に関して、実施プログラムの検証ができるよう、指定施設として受入依頼を行った。 参加者の募集に際しては、ハローワークの窓口や求人情報誌、新聞広告・折込チラシ等を活用した。

(5)福祉・介護人材マッチング支援事業 事業成果、改善点・工夫した点

		事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
1	北海道	○ハローワーク小樽 出張相談3回 相談人数16人 うち2回はセミナー同時開催 セミナー参加人数29人 ○ハローワーク千歳 出張相談3回 相談人数13人	○出張相談の実施に当たっては、事前の打合せにおいて各ハローワークの施設の状況や要望を踏まえ、実施内容や日程を決定した。 ○各ハローワークが所管する福祉・介護の求人情報を確認し、また、求職者の個別の事情(通勤可能な距離など)や地域ごとの事情を考慮した上で求職者の相談に応じた。
3	岩手県	・関係機関訪問:109件(H21.12末現在 関係機関:職安、自治体、市町村社協等) ・福祉施設等の訪問:68件(H21.12末現在) ・相談取扱件数:求職者92名、求人事業所28件(H21.12末現在)	(1) キャリア支援専門員について、県全体をカバーするため広域圏毎に活動拠点をおき配置した。 ①県央地区(岩手県福祉人材センター)2名 ②県北地区(久慈市社会福祉協議会)1名 ③沿岸地区(釜石市社会福祉協議会)1名 ④県南地区(いわて求職者総合支援センター)1名 (2) キャリア支援専門員のスキルアップと情報交換のため、人材センターに毎月1回は研修及び情報交換の場を開催している。
4	宮城県		・「福祉の仕事フェア」では未就労者の面談会の他講演会を開催予定、現職者も参加対象とし福祉の仕事のやりがいを再確認していただき、福祉職の定着促進を目指す。
6	山形県	○巡回訪問 11月 :訪問延べ6ヶ所 来所者 49名(男23・女26) 12月 :訪問延べ9ヶ所 来所者 104名(男39・女65) 1月 :訪問延べ12ヶ所 来所者 120名(男44・女76) ○就職面談会 利用者数 講演会参加 541名 面接会参加 459名 相談コーナー利 用者5名	○社協内部・外部機関との連携を密におこなった。 県老人福祉施設協議会、グループホーム協議会、県老人保健福祉施設協議会等との連携や ハローワーク山形・山形労働局・介護労働安定センター・市町村社協の協力をいただいている。
7	福島県	○相談会(ハローワーク等)等実績 ・出張相談会:24回、相談者数:126名 ○他機関主催就職ガイダンスへの参加 ・新聞社・中小企業団体等6回、100名相談対応。	・ハローワークにおける相談会は事前にハローワークとの調整により相談時間を1人おおむね30分間として、相談者の時間的便宜を図った
8	茨城県		事業内容が従来の県人材センターの事業と重複する部分があり、また、労働サイドでもハローワークに福祉人材コーナーを設けるなど、新規事業としての明確化を図るに苦慮している。
11	埼玉県	3名の就職に結びついた。	
12	千葉県		利用者のアクセス等利便性の向上のため、より市街地に事業所を開設し、相談しやすい環境を整えるとともに実績向上を図る。
13	東京都	本格実施は、来年度のため、実績はなし。	東京労働局及び東京都福祉人材センターの間で、出張相談に関する覚書を締結して東京労働局に事業の協力依頼を行い、ハローワークへの周知を図る。
14	神奈川県	求人事業所が求める求職者像(有資格者希望等)を具体的に把握することができた。	ニーズの高いエリアにおいて重点的にきめ細やかな対応が図れるよう、横浜市社会福祉協議会にキャリア支援専門員を派遣し、事業連携を図りながら取り組むこととした。
17	石川県	出張相談回数 27回、相談件数 134件、施設訪問 44か所	出張相談の時間帯を午前から求職者の多い午後に変更した。出張相談の際、効率的に近辺の施設を訪問し求人開拓を行っている。
18	福井県	H22年1月5日 ふるさと企業魅力発見フェア(相談者44人) H22年2月11日 ふくい福祉就職フェア H22年2月13日 横南福祉就職フェア	-
19	山梨県	-	求人、求職を地域性でとらえ、きめ細かな要望等に対応できるよう、ハローワーク管内ごと就職セミナー、相談会を実施。
21	岐阜県	1月末時点の成果 ○相談会実施回数:110回 ○相談件数:318件 ○事業所等訪問件数:42ヶ所	ハローワーク以外の場所でも実施するよう調整中。1月より相談件数が少ないハローワークの相談回数を見直し、試行的にシティハローワーク各務原にて月2回の相談を開始
22	静岡県	ハローワークでの出張相談11日 施設・事業所訪問25日 就職フェアでの相談3日 高等学校の訪問等4日	
23	愛知県	①刈谷市でのセミナー参加者:67人 ②刈谷市での就職説明会入場者:188人⇒求職登録者33人 ③研修会参加者(1月14日:68人、1月25日:83人)	-
24	三重県	ハローワークにおける相談件数 58件、福祉施設事業所訪問 48件 アドバイザー派遣 6件	-
25	滋賀県	具体的な数値については、不明	県労働担当部局との連携により、福祉分野以外の職場説明会等に出張相談を行うとともに福祉重点ハローワークの連携体制構築のため、訪問等を行った。
27	大阪府	○他団体との共催セミナー及び就職面接会:5回、953人参加 ○出張相談の回数:19回、397人相談 ○無資格・未経験者向けセミナーの実施:5回、130人参加 ○大学、ヘルパー研修事業者等就職ガイダンス訪問:25箇所、353人相談 ○事業者訪問ヒアリング:40箇所	○キャリア支援専門員を配置することによって、各基金事業に求職側・求人側を誘導できるようになり、効率的にマッチングが行われるようになった。 ○効率的・効果的にマッチングを行うために各種助成金・制度等について研修を実施し、広く見識を深めてもらうよう努めた。

		事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
29	奈良県	◇④の給付説明会でのPR 実施回数=のべ30回 説明会終了後の個別相談=14件、後日センター来所=17件、求職登録9件、職場体験申込7件	【工夫した点】◇キャリア支援専門員をエリア担当制とした点 ④での出張相談時に、当該エリアの求人施設の特性など個別の情報を求職者に説明できる。また、近隣者からの応募を希望する求人施設には、より適確な人材を紹介できる。(地域密着型のマッチング促進)
30	和歌山県	・福祉の就職フェア 1回(来場者171名、内定者19名) ・「福祉の仕事」移動相談 3回(相談17件、求職登録3件) ・職員定着支援に係る事業所訪問 10事業所	・県内広く実施できるよう、キャリア支援専門員1名を紀南福祉人材バンク(田辺市社会福祉協議会)に派遣し、事業実施している。 ・福祉施設・事業所は、交通の利便性が悪い場所に設置されている場合が多いため、個々の求職者が事業所の状況を把握することは難しい。求職者が効率的に就職活動を行えるよう、貸切バスで1日数ヶ所の事業所を訪問し、見学、就職相談を行う訪問就職相談会を実施する。
32	島根県	○出張相談会(実施済) 15回(県内12回・県外3回) 参加者172名(一般125名・学生47名) ○求職者の希望に添った求人情報の提供(10月～1月:延べ3,676人へ提供) ○求人開拓(事業所訪問等)により、新たな求人登録を確保できた。 ○求人開拓(事業所訪問)を実施した結果、職員の定着状況、研修の実施状況、職員の年齢等構成など、事業所の詳細な情報を把握できることにより、求職者へ詳細な情報を提供することができた。	○求人の開拓を目的とした法人・事業所訪問については、ただ単に求人登録を獲得するにとどまらず、法人・事業所の人材確保や職員の定着・育成に向けた取り組み状況、職員構成、利用者の状況、法人・事業所のこだわっている事柄などを聞き取り、マッチングにおいて求職者に法人・事業所の情報を提供することとしている。
33	岡山县	ハローワーク等への出張相談は、次年度の本格実施に向けての準備期間としており、また事業そのものも開始したばかりなので未実施の事業もあり、具体的な成果はない。	経営者等を対象としたセミナーについては、就業して間もない従事者の離職防止、今後の人材確保支援等の共通課題の観点から、福祉・介護人材定着支援事業におけるフォローアップ会議と同日開催を予定している。
34	広島県		定期的な出張相談の実施について、公共職業安定所から「スペースがない」等受入れに難色が示されるなど、調整が難航している。
35	山口県	・職安の求人が、当センターに上がってない施設・事業所に訪問して、求人開拓を実施している。※施設・事業所に対し、「福祉のお仕事」のインターネットに求人登録及びミニフェアにおける求人面接会への参加協力 <1月31日現在> ・出張相談回数 延べ239日 ・「福祉人材相談コーナー」の相談件数 延べ272件 ・就職数18名・キャリア支援専門員の配置により、無料職業紹介所の存在感がアップするなど、施設・事業所や求職者から好評を得ている。また、当センター職員の意識向上にも、つながっている。	1 求職者に職安における「福祉人材相談コーナー」の場所を知らせるため、表示を行っている。 2 求職者かどうか分からず、待たせることがあるため、整理券を置いている。 3 管内放送がある職安は、定期的に放送していただいて、求職者に周知を図っている。
37	香川県	・出張相談した施設数 48施設	・職業紹介事業が手薄であった香川県西部地区において「福祉のしごとサポートフェア」を2月に開催予定。地区内施設の求人情報を重点的に集めている。 ・求職者に対しての求職情報を電話連絡に変え、情報伝達の迅速化を図った。(従来は郵便)
39	高知県	ハローワークにおいて、これまで12回のセミナーを開催し、134名の求職者が参加して、ハローワークの実施する介護訓練等につなげるケースが多くある。	ハローワーク、または担当する職員に意識差、温度差があり、県内に一律のサービスが提供ができない。 この点においては、本事業への取組みだけでなく、就職支援への取組み差も危惧されるところであり、行政サービスとして如何なものか。
41	佐賀県	・鳥栖市公共職業安定所 相談時間10時～16時 実施日12月21日相談者1名→後日求職登録者1名、1月25日相談者5名、後日求職登録者2名連携を図る中で、鳥栖市公共職業安定所より、12月17日実施の介護職合同就職面接会「介護就職デイ」へブース設置の依頼があり、2名体制で相談(相談時間13時半～15時半)を受け、相談者12名、後日求職登録者5名 ・唐津市公共職業安定所 相談時間9時～16時実施日 1月12日相談者5名、相談のみ、求職登録には至らない。 ・伊万里市公共職業安定所 相談時間10時～16時 実施日 1月5日相談者なし。統括職業指導官との情報交換のみ ・武雄市公共職業安定所 相談時間10時～15時 実施日 1月28日相談者1名、相談のみ、求職登録には至らない。 ・鹿島市公共職業安定所 相談時間10時～15時 実施日 1月26日相談者なし。統括職業指導官との情報交換のみ、出張相談で、1月末現在24名の相談を受け、後日求職登録いただいた方が、8名となっている。	県内一円、社会福祉施設から介護保険事業所等、くまなく巡回を行うことにより、各事業所の充足状況が把握でき、福祉人材センターのことが良く理解されていない事業所へ直接事業説明を行い、今度からは人材センターへも求人を出したいとの意見を多数いただきしており、今後の求人開拓につなげることができている。
42	長崎県	・施設訪問65か所・求人9件の提出・法人事務所1か所・求職登録者情報の活用2施設・市社協1か所訪問	センター・バンク事業、マッチング支援事業の説明や、今まで利用が少なかった求職登録者情報の活用について、施設訪問時に周知した。
43	熊本県	1.「あそ・福祉のお仕事就職面接会」10事業所(求人24名)、参加者49名、就職者数6名。 2.「天草・福祉のお仕事就職面接会」11事業所(求人55名)、参加者数107名、就職者1名(報告提出期限締切日が2月5日のため) 3.「ハローワーク出張相談8回で、相談人数9名(1月から実施のため、周知を行っている状況です)	1. 就職フェア(面接会)については、熊本県、熊本労働局、実施地ハローワーク、熊本県看護協会、実施地市町村及び地社会福祉協議会に協力(共催)を得ることで、面接会の周知を行うことができ、予想以上の多数の参加者を得ることができた。 2. 出張相談については、各地のハローワークとの協力体制を構築し、求職者の利便性を図るために、ハローワーク内で実施している。

		事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
44	大分県	10月20日から6ハローワークで毎週1回出張相談 相談者数 214人(1月末現在) うち就職者数 9人	ハローワークでの相談者は、住所、氏名などの個人情報を聞けない者が多い。また、無資格、中高年など就職困難な者が多く相談にきている。このため、今後はマッチングの可能性のある者の個人情報を把握し、求人情報の紹介・あっせんなど、アフターケア一できるような体制をとりたい。
45	宮崎県	○ 福祉の仕事相談会 ハローワーク6か所、ハローワークプラザ1か所、 その他2か所延べ20日間(2月～3月) ○ 県等就職説明会 10月～1か所～相談者29名～登録者20名 (内学生 3名)～就職者0名、2月～5か所 ○ 事業所訪問 101事業所(1月末まで:高齢者65、障害児者2 2 保育所5、その他9)	○ ハローワークにおける福祉の仕事相談会については、宮崎労働局と事前に打合せを行い、県内の各ハローワークに協力依頼の通知を出してもらった。 ○ ハローワークにおける福祉の仕事相談会については、2月から3月に実施するが、その状況を勘案しながら次年度の取り組みを検討したい。
46	鹿児島県	・ハローワークでの出張相談については、相談の実施が認知されるにつれ、相談者が増加しつつある。 ・エリアごとのミニ就職面談会の実施により、身近な職場での就職への期待が高まっている。(採用実績については現在調査中)	・エリア内にあるハローワークとは、共催のほか、相談コーナーでの対応を図るなど、緊密な連携がとれた。
47	沖縄県		1. 支援の対象を「事業所」としたことで、既存事業との事業や業務の整理を行った。 2. 事業策定にあたり、指針を策定したことで目的や対象が明確化できた。 3. アドバイザーを幅広く設置せずに、スーパーバイザーを1名配置することで、実施事業への指導・助言をいただきやすい環境を整備できた。

(6)キャリア形成訪問指導事業 事業成果、改善点・工夫した点

		事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
3	岩手県		本県では、養成施設から意見を聞いたが実施希望がなかったもの。そのため、マッチング支援事業と併せて人材センターへ委託し、求人開拓等で事業所訪問する際に併せて研修ニーズの把握を行い、研修講師派遣等の面で養成施設とできるだけ連携を図ることとしているもの。
10	群馬県		介護保険事業所運営法人に希望する研修テーマや時期を調査し、各養成校に提供
13	東京都		研修実施にあたり、養成施設に、研修実施が可能なプログラム一覧表を作成してもらった。 作成したプログラム一覧表を、施設等に郵送することによって、参加希望施設・事業所を募った結果多数の申し込みがきた。
19	山梨県	事業成果が見受けられた事例報告はないが、事業所における研修が事業所の業務終了後に設定されることにより、より多くの職員が参加できたとして、事業所から好評を博している。	山梨県では、対象となる養成施設が介護福祉士の養成施設に限られるため、介護福祉士が在籍する事業所に対し、研修要望調査を行い、訪問研修等を実施している。事業実施に際しては、介護福祉士の研修体制等を把握している山梨県介護福祉士会に事業所要望調査や養成施設と実施事業所の調整作業を業務委託し、事業の円滑な実施を図っている。
21	岐阜県		・事業所等の参考となるよう、各養成校において対応可能な研修プログラムを作成し、県ホームページに掲載 (プログラム以外の内容についても適宜対応) ・県内に介護サービス事業所を有する全事業者に対し、各養成校における研修プログラムを添付した事業の案内通知を送付
23	愛知県	・この事業を実施したことにより、介護福祉士等養成施設の教員(専門員)と事業所の担当者が現在の職場でかかえている問題に協同して取り組むことができた。	特に事業所から実施してほしい研修内容を聞き取り調査してプログラム作成をするため、事業所サイドから本当に必要な研修を実施することができると好評である。
24	三重県	未定	・事業経費の補助であり、養成校側のメリットが少ない
32	島根県	職員の資質と意欲の向上(成果指標となる数値等は特になし)	
35	山口県		・事業を実施する養成校の教員が授業等で余裕がなく(研修プログラム等をたてられるのは主として専任教員となる)研修可能数に限リがあるので、効率的に実施できるような工夫が必要と考えている。他県でよい事例があれば参考とさせていただきたい。
37	香川県	実際の研修実施が1月末からのため不明	予め登録された講師を選択するコースと施設が企画提案するコースを用意した
39	高知県		事業所の要望に応じ、外部講師を含めた研修実施を予定している。
40	福岡県	・“日々のレクリエーション活動の活性化や資料調査等職員の意識向上が見られる。 (施設からの報告)”	・職員が積極的に参加できるように施設と共同して日程調整を行った。
42	長崎県	研修終了後のアンケートで「成年後見制度」について理解が深まつたと言う意見あり。	・委託内容に、受講者へのアンケート調査を盛り込み、今後の研修実施の参考に反映できるようにした。
43	熊本県	(研修受講者からの意見) ・介護行為の意味を、介護従事者が自ら考える・意識することが大切で、今回の研修で自己の支援方法等の振り返りができ、気付きが深まった。 ・系統的な研修の機会が初めて与えられ、もっと学ぶ必要があるとの認識が得られた。 ・介護従事者は利用者にとって環境因子であることを、介護従事者が認識することの重要性に気付いた。	・事業所からの問い合わせ窓口を決めている。 ・研修の実施日及び時間帯はできるだけ事業所の都合に合わせるようにしている。 ・研修の際は、パソコンやプロジェクター等を利用し、分かりやすい研修を工夫している。
45	宮崎県	・ 研修後、学校に質問を持ってくるなど、学習意欲の向上が見られた。	・ 訪問事業所の定例会とタイアップし、参加しやすいように配慮した。 ・ 受講者の理解度を講師間で検討し、少数の事例で詳しく学習できるような講義方法にした。 ・ 施設の意向に配慮し、全職員が各1回受講できるよう設定した。

都道府県における福祉人材センター・バンク担当課一覧(平成21年度)

	部局	電話	FAX
北海道	保健福祉部福祉局福祉援護課	011-231-4111(内25-617)	011-232-4070
青森県	健康福祉部健康福祉政策課	017-734-9281(直通)	017-734-8085
岩手県	保健福祉企画室企画担当	019-629-5412	019-629-5419
宮城県	保健福祉部社会福祉課	022-211-2519	022-211-2594
秋田県	健康福祉部福祉政策課	018-860-1316	018-860-3841
山形県	健康福祉部健康福祉企画課	023-630-2256	023-630-2256
福島県	保健福祉部福祉監査課	024-521-7324	024-521-7917
茨城県	保健福祉部福祉指導課	029-301-3157(直通)	029-301-3179
栃木県	保健福祉部保健福祉課	028-623-3087	028-623-3131
群馬県	健康福祉部健康福祉課	027-226-2518	027-221-1121
埼玉県	福祉部社会福祉課	048(830)3221	048(830)4782
千葉県	健康福祉部健康福祉指導課	043-223-2606	043-222-6294
東京都	福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課	03-5320-4049(直通)	03-5388-1403
神奈川県	神奈川県地域保健福祉課	045-210-4755	045-210-4755
新潟県	福祉保健部福祉保健課	025-285-5511(内線2628) 直通:025-280-5178	025-283-3466
富山県	厚生部厚生企画課	076-444-3197(直通)	076-444-3491
石川県	健康福祉部厚生政策課	076-225-1414	076-225-1409
福井県	健康福祉部地域福祉課	0776-20-0326	0776-20-0637
山梨県	福祉保健部福祉保健総務課	055-223-1443	055-223-1447
長野県	社会部地域福祉課	026-235-7114	026-235-7485
岐阜県	健康福祉部地域福祉国保課	058-272-1111(内線2522) 058-272-8261(直通)	058-278-2651
静岡県	厚生部福祉こども局地域福祉室	054-221-3525	054-221-3279
愛知県	健康福祉部地域福祉課	052-954-6262(直通)	052-954-6945
三重県	健康福祉部社会福祉室	059-224-2256	059-224-3085
滋賀県	健康福祉部健康福祉政策課	077-528-3512	077-528-4850
京都府	健康福祉部 介護・福祉事業課	075-414-4559	075-414-4572
大阪府	健康福祉部 地域福祉推進室地域福祉課	06-6941-0351(内線4506)	06-6944-6681
兵庫県	健康福祉部社会福祉局福祉法人課	078-362-4086(直通)	078-362-4086(直通)
奈良県	福祉部福祉政策課	0742-22-1101(内線2817) 0742-27-8503(直通)	0742-22-5709
和歌山县	和歌山県福祉保健部福祉保健総務課	073-441-2472(直通)	073-425-6560
鳥取県	福祉保健部福祉保健課	0857-26-7158	0857-26-8116
島根県	健康福祉部地域福祉課	0852-22-6822	0852-22-5448
岡山県	保健福祉部施設指導課	086-226-7321(直通)	086-224-2313
広島県	健康福祉局社会福祉部地域福祉課	082-513-3144(直通)	082-223-3572
山口県	健康福祉部 厚政課	083-933-2724	083-933-2739
徳島県	保健福祉政策課地域福祉支援室	088-621-2171	088-621-2839
香川県	香川県健康福祉部健康福祉総務課	087-832-3259	087-806-0209
愛媛県	保健福祉部管理局保健福祉課	089-912-2386	089-921-8004
高知県	健康福祉部保健福祉課	088-823-9625	088-823-9207
福岡県	福祉労働部福祉総務課	092-643-3243	092-643-3245
佐賀県	健康福祉本部地域福祉課	0952-25-7053	0952-25-7264
長崎県	福祉保健部福祉保健課	095(895)2416	095-895-2570
熊本県	健康福祉政策課福祉のまちづくり室	096-383-1111(内線7027) 096-333-2201(直通)	096-387-5992
大分県	福祉保健部地域福祉推進室	097-506-2622	097-506-1732
宮崎県	福祉保健課	0985-26-7075	0985-26-7326
鹿児島県	保健福祉部社会福祉課	099-286-2111(内2825)	099-286-5568
沖縄県	福祉保健部福祉・援護課	098-866-2177	098-866-2758